

令和7年度

第2回 学校運営協議会～はりはらの会～



1年生を迎える会

2025.5.2



令和7年10月31日（金） 午後2時00分から

浜松市立曳馬小学校

令和7年度 第2回 曳馬小学校運営協議会 ~はりはらの会~

1 日 時 令和7年10月31日（金） 午後2時00分～午後3時30分

2 会 場 曳馬小学校 1階多目的ホール

3 内 容 1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 議長の選出

4 前回会議録の確認

5 熟議

①「学校経営評価」について（校長）

②「教育課程」について（主幹）

③「令和7年度全国学力学習状況調査」について（主幹）

④「学校評価」について（校長）

⑤「学校支援活動」について（主幹）

6 報告

①コミュニティ・スクール研修会参加報告（会長）

7 連絡

①次回 2月6日（金）午後2時00分～午後3時30分

②次回の熟議内容の確認

③次回の議長の選出

学校運営協議会出席者名簿

学校運営協議会委員

会長	飯尾 忠弘
副会長	荒巻 太枝子
委員	川井 啓介
委員	中村 佐知枝
委員	戸田 京子
委員	鈴木 香代
委員	山田 佳乃

オブザーバー

曳馬協働センター主任	伊藤 成明
------------	-------

学校

校長	藤井 隆志
教頭	古橋 孝文
主幹教諭（CS担当）	鈴木 正委
CSディレクター	内堀 邦子

浜松市教育委員会

教育総務課	鈴木 陽子
-------	-------

今年度の計画（予定）

第1回 学校運営協議会 5月2日（金）午後2時00分～3時30分
熟 議

- (1) 令和7年度「学校運営の基本方針」について（校長）
- (2) 「いじめ防止等のための基本方針」について（校長）
- (3) 「夢育やらまいか事業」について（教頭）

第2回 学校運営協議会 8月7日（木）午後2時00分～3時30分→中止
熟 議

- (1) 「学校経営評価」について（校長）
- (2) 「教育課程」について（主幹）

第2回 学校運営協議会 10月31日（金）午後2時00分～3時30分
熟 議

- (1) 「学校評価」について（校長）
(学校運営協議会自己評価アンケート送付 12月末〆切)

第3回 学校運営協議会 2月6日（金）午後2時00分～3時30分
熟 議

- (1) 「学校関係者評価」について（主幹）
- (2) 「来年度の学校運営の基本方針」について（校長）
- (3) 「学校運営協議会自己評価」について（会長）

※現時点の予定です。今後、変更になる場合があります。

令和7年度 第1回 曳馬小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年5月2日（金） 午後2時00分から3時45分
2 開催場所 曳馬小学校 多目的ホール
3 出席委員 飯尾忠弘、荒巻太枝子、川井啓介、中村佐知枝、戸田京子、鈴木香代、山田佳乃
4 欠席委員 なし
5 オブザーバー 伊藤成明（曳馬協働センター）
6 学 校 藤井隆志（校長）、古橋孝文（教頭）、鈴木正委（主幹教諭・CS担当職員）、内堀邦子（CSディレクター）
7 傍聴者 なし
8 会議録作成者 内堀邦子（CSディレクター）
9 副会長の指名 司会から、副会長の選出について委員に意見を求めたところ、飯尾会長から荒巻委員を副会長に推挙する発言があり、全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- (1) 「令和7年度 学校運営の基本方針」について（藤井隆志校長）
(2) 「いじめ防止のための基本方針」について（藤井隆志校長）
(3) 「夢育やらまいか事業」について（古橋孝文教頭）

11 会議記録

司会から、委員総数7人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。オブザーバーとして、曳馬協働センターの伊藤成明さんに参加していただいた。

別紙資料に基づき、浜松市学校運営協議会規則の確認をした。（鈴木主幹教諭）

（1）「令和7年度 学校運営の基本方針」について

議長の指示により、校長から別紙資料に基づき「学校運営基本方針」について説明があり、以下の発言があった。

- ・ 昨年度、大きく学校教育目標が変わった。子供たちにきちんと伝わっているのか、また教職員にはどのように伝えているのか。（戸田委員）
- ・ 子供は柔軟に受け入れている。（飯尾会長）
- ・ 1年生を迎える会を見ると、前向きな姿勢や穏やかな心が育っていると感じ、目標が浸透していると感じている。（藤井校長）
- ・ 「曳馬っ子教育計画」を通じて教職員には詳細について伝えている。（古橋教頭）

協議の結果、学校経営構想について、全員異議なく承認した。

(2) 「いじめ防止のための基本方針」について

議長の指示により、校長から別紙資料に基づき「いじめ防止のための基本方針」について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 紙でいじめアンケートを行うと記入する子は少ないが、学校外で放課後学習支援を行っているときの子供たちの話を聞くと、表面化していないことがあるように感じる。（川井委員）
- ・ Webで行ういじめアンケートでは、記入する子が3倍に増える。（飯尾会長）
- ・ 紙では書きにくい子でも、Webでは書き込みしやすい傾向にある。（古橋教頭）
- ・ Webで行ういじめアンケートは、項目を選択していく中で、少しでも心配な点があれば、アラートが付くようになっている。（鈴木主幹教諭）
- ・ アラートが付いた案件は直ちに一斉調査に入る必要があるが、空き時間がほんのり小学校では、一斉調査対応は人員的に厳しい現状である。（藤井校長）
- ・ アラートの有無にかかわらず聞き取りは全員行っている。聞き取りは大変ではあるが、1つずつ丁寧に対応している。（鈴木主幹教諭）
- ・ 子供たちが発信したら、少しでも対応を進めてほしい。（川井委員）

協議の結果、いじめ防止基本方針について全員異議なくこれを承認した。

(3) 「夢育やらまいか事業」について

議長の指示により、教頭から、別紙資料に基づき「夢育やらまいか事業」について説明があった。夢育やらまいか事業について、全員異議なくこれを承認した。

その他報告事項等

学校支援活動について、協力依頼の説明があった。

飯尾会長より昨年度の活動の報告があった。

次回会議は、令和7年8月7日（木）午後2時00分から多目的ホールで開催する旨の報告があった。

学校評価実施要項

浜松市教育委員会

1 目的

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図るとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

2 学校評価の実施形態の定義

(1) 自己評価

学校の教職員が行う評価

(2) 学校関係者評価

保護者、地域住民等の学校関係者により構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

(3) 第三者評価

学校と教育委員会が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

3 学校評価の実施

(1) 自己評価

学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行う。

ア 目標設定

(ア) 目標や教育計画を具体的かつ明確に定める。

(イ) 中期的な学校経営の方針や重点を前年度の評価を生かし精選する。

イ 自己評価の評価項目の設定

(ア) 目標の達成に向けた具体的な取組を項目として設定する。また、項目の達成状況、取組状況の把握のために必要な指標、評価の基準等を設定する。

(イ) 評価項目の例を文末の＜参考＞に掲載するが、あくまでも例示であり、各学校の目標に照らし具体的かつ明確なものを選択又は設定をする。

ウ 継続的な情報・資料の収集・整理

学校運営に関する様々な情報・資料を継続的に収集・整理し、自己評価の実施や保護者・地域住民等に対する情報提供等に適切に活用する。

エ 自己評価の実施

(ア) 全教職員が組織的に取り組む。必要に応じて自己評価委員会などを校内に設ける。

(イ) 設定した評価項目、指標等を用いて、目標の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握・整理する。その整理結果を基に、これまで進めてきた教育活動その他の学校運営に関する取組が適切かどうかを評価し、その結果を踏まえた今後の改善方策を検討する。

(ウ) 自己評価を行う上で、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む外部アンケート等の結果を活用する。

(エ) 日常の教育活動の中で見つかった課題については、評価の実施時期にとらわれず、速やかに改善に取り組む。

オ 自己評価の取組等の情報提供

学校は、自己評価の取組状況について、随時、学校便りやホームページ等を通じて公表することで、保護者・地域住民等からの理解や協力を得る。

カ 自己評価の結果の報告書の作成

(ア) 報告書には、自己評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策につい

て、簡単かつ明瞭に記述する。

- (イ) 学校は、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、報告書に記述する情報・資料と、非公表とすることがふさわしい情報・資料を区分する。
- (2) 学校関係者評価
- 学校は、自己評価の結果を踏まえた学校関係者による評価を行う。
- ア 学校関係者評価委員会の設置
- (ア) 新たに組織することに代えて、学校評議員や学校運営協議会等の組織を積極的に活用すること。また、在籍する児童生徒の保護者を評価者に加えることを基本とする。
- (イ) 評価者への就任を依頼する際には、学校訪問や評価の取りまとめの作成、児童生徒に関する個人情報の保護、守秘義務など、どのような負担等が生じるかを説明し、あらかじめ評価者の理解を得る。
- イ 学校関係者評価の実施
- (ア) 学校は、重点目標など具体的な目標や教育計画を含め、教育活動その他の学校運営の状況について学校関係者評価委員会に説明する。
- (イ) 学校関係者評価委員会は、評価に先立ち、授業や学校行事の参観、施設・設備の視察、校長など教職員や児童生徒との対話等を行う。
- (ウ) 学校関係者評価委員会は、各種の資料の検証や学校の諸活動の参観等を通じて、当該年度の学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価することを基本とする。
- ウ 学校関係者評価の結果の報告書の作成
- (ア) 学校は、学校関係者評価委員会の評価結果を簡潔かつ明瞭にとりまとめる。
- (イ) 学校は、その結果を踏まえ、改めて今後の改善方策について検討し、報告書を作成する。その際、学校関係者評価結果の報告書を自己評価結果の報告書と併せて作成することも考えられる。
- (ウ) 学校は、児童生徒の個人情報保護や安全確保に留意して、報告書に記述する情報・資料と、非公表とすることがふさわしい情報・資料を区分する。
- (3) 評価結果の公表・説明
- 学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果について、それらを踏まえた今後の改善方策と併せて、広く保護者や地域住民等に公表する。
- ア 公表の方法
- 公表は、次のような方法が考えられる。
- (ア) P T A総会等を活用した保護者への説明
- (イ) 学校便りや学校のホームページ、地域広報誌への掲載等による保護者や地域住民等への周知
- イ 公表に当たっての工夫と留意点
- (ア) 公表に当たっては、その受け手として想定される対象に合わせて適宜公表する内容等を工夫する。保護者や地域住民等の立場から公表された情報を見て、学校に共感し、共に努力していくと思えるようなものとする。
- (イ) 単に外部アンケート等の結果の公表ではなく、学校として組織的に学校評価を実施した上での「学校の自己評価・学校関係者評価の結果」であることを明らかにして公表する。
- (4) 評価結果と改善方策に基づく取組
- 学校は、学校評価を実効性のある取組とするため、学校評価の結果並びに今後の改善方策を次年度の重点目標等の設定や取組の改善等に活用する。

4 評価結果の報告と支援・改善

(1) 教育委員会への報告

学校は、3で作成・公表した報告書を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

(2) 教育委員会による支援・改善

ア 報告書の活用

報告書は教育委員会教育総務課が集約し、各課の資料とする。

イ 評価結果等に基づく学校の支援・改善

教育委員会は、報告書に記載された課題解決に向け、必要な支援や改善のための指導を行う。

附 則

1 この実施要項は、平成20年4月1日から施行する。

2 この要項は、幼稚園においても準用する。

附 則

この実施要項は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この実施要項は、令和2年4月1日から施行する。

<参考> 評価項目を検討する際の視点となる例

1 教育課程・学習指導

2 キャリア教育（進路指導）

3 生徒指導

4 保健管理

5 安全管理

6 発達支援教育

7 組織運営

8 研修（資質向上の取組）

9 教育目標・学校評価

（1）教育目標の設定と自己評価の実施状況

（2）学校関係者評価の実施状況

（3）学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況

10 情報提供

11 保護者、地域住民等との連携

12 教育環境整備

（1）施設・設備

（2）教材・教具等

* 詳細は「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕49～54ページ【参考2－1】」を参照のこと。文部科学省ホームページでも閲覧可能。

R7 学校評価 「そう思う」…4、「ややそう思う」…3、「あまり思わない」…2、「全く思わない」…1

保護者…わが子のこと、 教職員…学校全体

1	探究・創造	進んで「知りたい」「やってみたい」をかなることができる	教
	1年	いろいろなことにチャレンジすることができる	保
	2年	身の回りのことに興味をもち、チャレンジすることができる	保
	3・4年	身の回りの課題に気付き、生じた疑問や理想を追い求めることができる	保
	5・6年	実生活や実社会から自分で課題を見付け、解決に向けて行動することができる	保
2	自尊・個性伸長	自分のよさがわかり、自分を高めることができる	教
	1年	自分の好きなことや得意なことを見付けることができる	保
	2年	自分の好きなことや得意なことを増やすことができる	保
	3・4年	できるようになったことに気付いたり、自分のよさを伸ばしたりすることができる	保
	5・6年	自分のよさや生かし方が分かり、目標に向かって前向きに行動することができる	保
3	協働・共生	友達や周りの人と力を合わせて活動することができる	教
	1年	いろいろな人と関わることができる	保
	2年	友達と認め合ったり励まし合ったりすることができる	保
	3・4年	思いや考えを伝え合い、自他の違いを認めた上で、よりよい方法で協力することができる	保
	5・6年	自他のよさや思い、考えを生かし、自分の役割を考えて協力的に活動することができる	保
4	目標・選択	目標を立て、進むべきプロセスを自ら選ぶことができる	教
	1年	めあてに向かって頑張ることができる	保
	2年	頑張りたいことを見付けて、進んで取り組むことができる	保
	3・4年	なりたい自分を思いえがき、そのための手立てを様々な情報から考えることができる	保
	5・6年	目標と目標に向かう道筋を考え、取り組みを振り返って改善を重ねることができる	保
5	学習	「勉強してよかった」「勉強はおもしろい」と思っている	保 教
6	学習	自分の考えや思いをもち、それを表そう、伝えようとしている	保 教
7	学習	学んだことを生活で生かしたり、さらに深く自分で調べたりしている	保 教
8	学習	ルールやマナーを守り、タブレット型端末を学習に生かしている	保 教
9	生活	学校では楽しく安心して生活している	保 教
10	生活	学校の決まりや大人や友達との約束を守り、マナーよく生活している	保 教
11	生活	気持ちのよいあいさつや返事、言葉づかいができている	保 教
12	生活	早寝・早起き、食事など自分の健康に気をつけて生活している	保 教
13	生活	自分から進んで運動や体力づくりに取り組んでいる	保 教
14	教職員(姿勢)	先生方は子供たちのよさや頑張りを大切にしている	保 教
15	教職員(姿勢)	先生方に安心して相談できる	保 教
16	連携	学校と家庭は必要な情報が共有できている	保 教

R7 学校評価 「そう思う」…4、「ややそう思う」…3、「あまり思わない」…2、「全く思わない」…1

児童(3~6年)…自分のこと

1	探究・創造		
	1年	いろいろなことにチャレンジすることができる	児
	2年	好きなこと、おもしろいことを見つけ、チャレンジすることができる	児
	3・4年	知りたいこと、やってみたいことを見つけ、それをわからう、やってみようとチャレンジすることができる	児
	5・6年	生活や社会から自分で課題を見付け、解決に向けて行動することができる	児
2	自尊・個性伸長		
	1年	自分の好きなことや とくいなことを 見つけることができる	児
	2年	自分の好きなことや とくいなことを ふやすことができる	児
	3・4年	できるようになったことに気付いたり、自分のよさをのばしたりすることができる	児
	5・6年	自分のよさや生かし方が分かり、目標に向かって前向きに行動することができる	児
3	協働・共生		
	1年	いろいろな人と関わることができる	児
	2年	友だちどうし たいせつにしあったり、はげましあったりすることができる	児
	3・4年	思いや考えを伝え合い、ちがいがわかった上で、よりよい方法で協力することができる	児
	5・6年	自己のよさや思い、考えを生かし、自分の役割を考えて協力的に活動することができる	児
4	目標・選択		
	1年	めあてに むかって がんばることができる	児
	2年	がんばりたいことを見つけて、すすんでやることができる	児
	3・4年	なりたい自分を思いえがき、そのためにどうしたらいいかをいろいろな情報から考えることができる	児
	5・6年	目標と目標に向かう道筋を考え、取り組みをふり返ってよいやりかたに変えることができる	児
5	学習	「勉強してよかった」「勉強はおもしろい」と思っている	児
6	学習	自分の考えや思いをもち、それを表そう、伝えようとしている	児
7	学習	学んだことを生活で生かしたり、さらに深く自分で調べたりしている	児
8	学習	ルールやマナーを守り、タブレットを学習に生かしている	児
9	生活	学校では楽しく安心して生活している	児
10	生活	学校の決まりや大人や友達とのやくそくを守り、マナーよく生活している	児
11	生活	気持ちのよいあいさつや返事、言葉づかいができている	児
12	生活	早ね・早起き、食事など自分の健康に気をつけて生活している	児
13	生活	自分から進んで運動や体力づくりに取り組んでいる	児
14	教職員(姿勢)	先生方は子供たちのよさやがんばりを大切にしている	児
15	教職員(姿勢)	先生方に安心してそうだんできる	児
16	連携		△

コミュニティスクール協力依頼 例

学 年	実施月	教科(領域)	内 容	必要人数
1 年	5~7月	生活科	朝顔や野菜の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	1月	生活科	昔の遊び（けん玉・お手玉・あやとり・こま・めんこ等）	5~10人
2 年	5~11月	生活科	町たんけん 校区内の施設や店の案内	若干名
	6月	算数科	長さ ものさしの読み方 使い方	若干名
	5~7月	生活科	野菜の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	5~7月	生活科	野菜の育て方、苗の植え方	若干名
3 年	5~8月	理科	学年園の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	11月	総合	曳馬地域の昔と今	若干名
	通年	書写	片付けの見届け、筆の使い方指導	若干名
4 年	通年	理科	学年園の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	4月	音楽	「さくらさくら」琴の演奏 他和楽器の基本演奏	若干名
	5月	総合	防災学習 地域防災の話	若干名
	11・12月	社会	のこしたいもの、つたえたいもの 地域に残る建物 芸能 祭りについて	若干名
	12月	書写	書き初めの指導	若干名
	5~11月	家庭科	調理実習	若干名
	5~11月	家庭科	ミシン、調理実習	若干名
	5~8月	理科	学年園の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	11月	総合	地域産業の講話	企 業
	6 年	家庭科	調理実習	若干名
	5~8月	理科	学年園の水掛け、草取り	P T A・学校 企 業
	5~11月	家庭科	ミシン 上糸下糸のかけ方 ミシンの操作、調整	若干名
	12月	総合	生き方講座講師	若干名
	1月	社会	戦争学習（戦時中の話）	若干名